

ごのへ 議会 会だより

Gonoha Assembly News

議会広報
令和4年10月
第45号

第26回定例会(令和4年9月定例会)

令和3年度決算 …… 2 決算特別委員会 …… 4 第25回臨時会 …… 6 第26回定例会 …… 7
一般質問(5人) …… 9 議員インターネット …… 14 議員活動報告・編集後記 …… 16

日ごろから災害に備えましょう



防災関連記事 一般質問(9P)、編集後記(16P)
令和4年9月16日に豊間内地区コミュニティセンターにて行われた自主防災体験研修会の様子です。地域の危険箇所・避難場所の確認と、避難のシミュレーションを行いました。皆さんは確認していますか？

令和3年度決算を認定

<財源構成>

自主財源 20.7% (町税など)	依存財源 79.3% (地方交付税など)
-------------------------	----------------------------

各会計の決算状況

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	103億3541万円	100億7133万円	2億6408万円	
特別会計	後期高齢者医療	4億8604万円	4億7971万円	633万円
	国民健康保険	21億3512万円	21億739万円	2773万円
	介護保険	24億7232万円	23億3533万円	1億3699万円
	下水道事業	3億7411万円	3億7164万円	247万円
	農業集落排水処理施設事業	1億4332万円	1億4251万円	81万円
	浄化槽事業	2346万円	1845万円	501万円
	簡易水道事業	8672万円	8495万円	177万円
	住宅用地造成事業等	2971万円	2868万円	103万円
	ケーブルテレビ事業	2764万円	2669万円	95万円
病院事業会計	収入	支出	差引	
企業会計	収益的収支	25億7650万円	25億6145万円	1505万円
	資本的収支	4億4737万円	6億4541万円	△1億9804万円

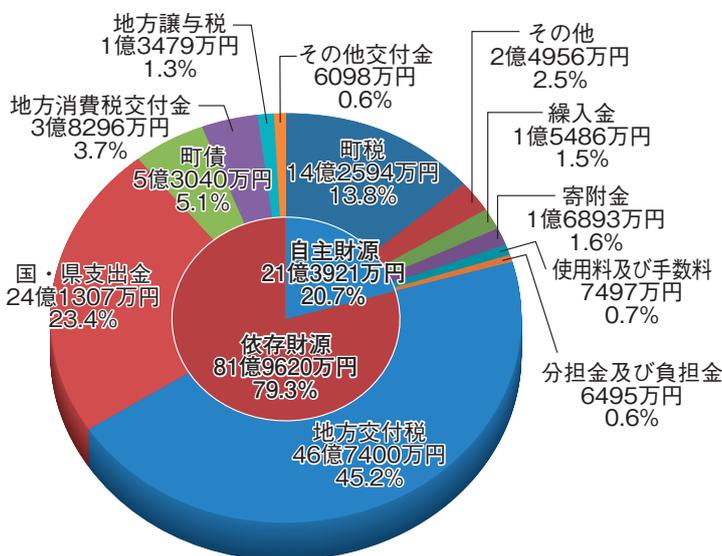
一般会計の自主財源である町税や繰入金などは20・7%となっており、地方交付税や町債などの依存財源が79・3%を占め、町財政の多くが国や県からのお金(交付税・支出金・交付金)に頼っています。

令和3年度決算状況

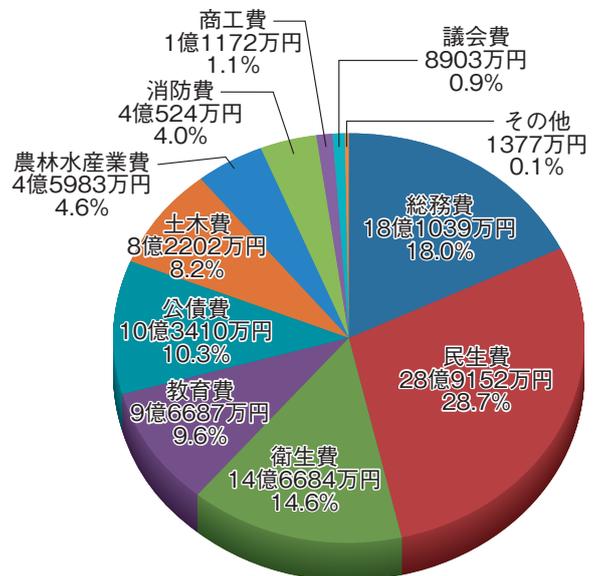
また、歳出の人件費や公債費(借入金返済などの義務的経費)は、歳出全体の39・2%を占め、前年度に比べ2億7618万1千円の増額となりました。

一般会計決算

歳入



歳出



町税等の未収金の状況

区 分	令和2年度末	令和3年度末	増減額
町税*	8052万円	7710万円	△ 342万円
放課後児童クラブ保護者負担金	5万円	3万円	△ 2万円
給食費保護者負担金	241万円	234万円	△ 7万円
ブドロク放牧場使用料	107万円	89万円	△ 18万円
道路占用料	1万円	0万円	△ 1万円
町営住宅使用料及び共益費	375万円	231万円	△ 144万円
土地貸付料(五戸台地分)	246万円	272万円	26万円
奨学資金償還金	997万円	952万円	△ 45万円
後期高齢者医療保険料	43万円	25万円	△ 18万円
国民健康保険税	1億1118万円	9589万円	△ 1529万円
介護保険料	305万円	272万円	△ 33万円
下水道受益者負担金・使用料	768万円	753万円	△ 15万円
農業集落排水分担金・使用料	190万円	165万円	△ 25万円
簡易水道使用料	592万円	530万円	△ 62万円
ケーブルテレビ負担金・利用料	95万円	103万円	8万円
合 計	2億3135万円	2億928万円	△ 2207万円

*町税は、町民税・固定資産税・軽自動車税の合計額
 ※翌年度繰越分及び未還付額は除く

未収金(滞納)総額

2億928万円

令和3年度末の不納欠損額は2億928万円です。前年度に比べ408万円減額、処分後の未収金は、2億928万円です。町税と国民健康保険税で82.7%を占めています。

*【不納欠損】

債権者が死亡し相続人がいない場合や、今後も徴収の見込みがたない場合、その金額を消滅させること。

町債(借入金)の状況

会 計 名	令和3年度末
一般会計	101億7076万円
下水道事業特別会計	23億800万円
農業集落排水処理施設事業特別会計	5億466万円
浄化槽事業特別会計	390万円
簡易水道事業特別会計	1億4052万円
病院事業会計	15億3535万円
合 計	146億6319万円
町民1人当たり	90万円

町債

町財政の借入金である町債合計は、146億6319万円です。前年度に比べて6億9850万円減額となりました。

【借入金町民1人当たり90万円】

基金

一方、積立金である基金合計は、53億5367万円です。前年度に比べて2億9690万円増額となりました。

【積立金町民1人当たり33万円】

基金(積立金)の状況

基金名	令和3年度末	基金名	令和3年度末
一般会計財政調整基金	20億9141万円	高齢者等肉用牛導入事業基金	393万円
減債基金(地方債償還のための積立)	6億7453万円	過疎地域持続的発展特別事業基金	1億7612万円
土地開発基金	1億3608万円	ふるさと納税寄附金基金	2億1489万円
泉山教育振興基金	57万円	森林環境譲与税基金	3480万円
木村秀政教育振興基金	183万円	暮らしの道路基金	1000万円
公共施設等整備基金	2億9046万円	国民健康保険特別会計財政調整基金	3億1782万円
まちづくり特別事業基金	35万円	国民健康保険高額療養費貸付基金	509万円
地域福祉基金	101万円	介護保険給付費準備基金	3億13万円
江渡恭助人材育成基金	145万円	下水道事業整備基金	2535万円
人材育成基金	1352万円	農業集落排水事業減債基金	228万円
肉用牛一貫経営支援基金	566万円	ケーブルテレビ事業基金	3791万円
地域振興基金	10億848万円		
合 計			53億5367万円
町民1人当たり			33万円

※現金・貸付金の額(動産・不動産は含まない)

令和3年度決算を審議

議員全員で構成する決算特別委員会(委員長：大久保和夫議員、副委員長：柏田匡智議員)を設置し、令和3年度の一般会計決算、各特別会計決算及び病院事業会計決算について審議しました。
※委員会では議員のことを「委員」と呼びます。



議事進行する 大久保 和夫 委員長

決算に対する 主な質疑

一般会計歳入

ふるさと納税寄附金

問川崎七洋委員

ふるさと納税寄附金額の1億6577万円は各寄附者が使い道を指定して寄附しているものだが、使い道の種類とそれぞれの寄附金額は。

答川村財政課長

①産業・雇用対策

1445万7千円

②移住・定住促進対策

355万円

③少子化対策

1680万8千円

④住み続けたくなるまちづくり
1億1621万8千円

⑤その他
1473万7千円

問川崎七洋委員

この結果から、「住み続けたくなるまちづくり」へより多くの寄附者の想いが詰まっていると考えられる。この点町長はどうお考えか。

答若宮町長

この寄附金は五戸町を遠くから見ただいての方々からのご厚意。離れている方々が帰ってきててもいいかなと思えるような、住み続けたくなるような施策を展開しながら、返礼品に係る産業発展と全国への五戸町の発信を続けていきたい。

町税不納欠損額

問豊田孝夫委員

全体の不納欠損額は減少しているが、軽自動車税の不納欠損など前年度より増えているものもある。現在の対応と今後

減らしていく工夫は。

答竹洞税務課長

口座振替の利用促進等にて収納率向上を図っている。今後は財産調査と適切な滞納処分も実施していきたい。

一般会計歳出

【議会費】

事務局職員給料

問鈴木隆也委員

今定例会に際して提出した一般質問通告書内の表現や言葉尻がところどころ変更された上で議会運営委員会に諮られた。提出者に確認なく書き換えることは許されない。どのように職務を遂行しているか。

答舛沢事務局長

提出を受けた通告書は議会運営委員会前に事務局が誤字や表現の確認を行い、変更がある場合は提出者に確認をとっている。今回その確認ができておらず大変申し訳ない。

議長交際費

問鈴木隆也委員

議長交際費の用途は。また、不用額が多い原因は。

答舛沢事務局長

議長の公務に係る各種行事への御祝や議員関係各位に係る見舞金・弔慰金。昨年度はコロナ禍により議長の公務が減少し、不用額が多く発生した。

問鈴木隆也委員

これは議長の他市町村等への表敬訪問の際、五戸町を売り込む手土産の購入費には使えるか。財源を有効活用し五戸町を売り込んでいかかか。

答舛沢事務局長

使用できると思われる。今後議長、副議長と協議して進めていきたい。

【総務費】

生活路線バス運行維持費補助金

問川村浩昭委員

この補助金の内容は。

答手倉森総合政策課長
路線バスの運行維持費を補助するもの。十和田線、五戸八戸線の扇田経由及び田面木経由の運行維持費を補助している。

木村秀政ホール 改修基本構想策定 業務委託料

問中川原賢治委員

これは当該ホールそのものを改装するものか。

答手倉森総合政策課長

ホール自体へ手を加えるものではなく、その中に子育て世代の地域住民が交流する場所を創出するもの。ただし現在の設置物の位置変更等はないので、今後教育委員会と協議して進めたい。



木村秀政ホール

バス停新設・名称変更 対応業務委託料

問 川崎七洋委員
この委託業務の内容は。

答 手倉森総合政策課長
根岸そろばん塾前へのバス停新設、閉校に伴う五戸高校前のバス停撤去及び名称変更である。

外出促進相乗り タクシー運賃負担金

問 川崎七洋委員
この取組の成果は。

答 小村政策調整室長
高齢者と家族等の同乗者がタクシーを利用した場合の運賃負担を半額にする事業を夏と冬に実施的に実施した。コロナ禍のためか予想より利用者が少なかったが、上市川から中心街への料金が4千円から2千円になり外出しやすいという声などがあった。今年度も実施を予定しており、方法等検討しつつ外出促進につなげたい。

新生児祝金

問 三浦俊哉委員

祝金交付件数は61件だが、広報ごのへまち掲載の昨年度出生数は60名だった。この差は。

答 赤坂住民課長

3月末の出産を4月に届け出る場合があるため出生数と祝金件数に差が生じる場合がある。

特定不妊治療費 助成金

問 川崎七洋委員

内容と実績は。制度の周知は広く行っているか。

答 赤坂健康増進課長

不妊治療を行っている夫婦への助成。令和3年度実績は8件。積極的な周知は現段階では行っておらず、デリケートな問題であることも考慮して働きかけ方を検討しなければならぬと考える。



【農林水産業費】

農業次世代人材投資 資金(経営開始型)

問 豊田孝夫委員

令和3年度の利用者数は。またその地域は。

答 町屋農林課長

五戸地区は2名、川内地区は2名、倉石地区は4名と夫婦型2組。

鳥獣被害対策実施 隊員報酬

問 鈴木隆也委員

報酬の内訳と捕らえた有害鳥獣の種類・数は。

答 町屋農林課長

出動日数合計で453日に対して支給した。

令和3年度捕らえた鳥獣は、カラス342羽、イノシシ0頭、ツキノワグマ5頭、ニホンジカ1頭、ハクビシン5頭、アライグマ0頭。年々増加している。

問 鈴木隆也委員

成果主義ではなく出動日数に対して報酬が出ているが、銃猟とわな猟で

【教育費】

海外研修支援事業費 補助金

問 川崎七洋委員

この事業の詳細は。

答 高嶋教育課長

海外研修として高校生が海外留学する際の補助金であり、毎年予算化して募集している。今回は昨年8月から今年4月まで高校2年生の女子生徒がスウェーデンへ留学した。広報ごのへまちにレポートを掲載予定。

問 川崎七洋委員

次の留学者につなげるために、「留学経験がこのように生きた」という数年後のレポートも有効と考える。実施の予定は。

答 高嶋教育課長

現在その実施は考えていないが、今回の生徒さんのモチベーション向上等事業の効果はあったと認識している。

問 川村浩昭委員

それぞれ施工場所は。

答 石田総務課長

旧川内支所の防火水槽撤去、鳥沼新田内の消火栓撤去、石沢屯所付近の消火栓の修繕である。

【消防費】

防火水槽撤去工事費、 消火栓撤去工事費、 消火栓修繕工事費

五戸ドーム改修工事費

問 和田智也委員

この事業で人工芝にして約1年が経過する。利用者の利用頻度、町内外の利用者数の変化は。

答 高嶋教育課長

今回数字の用意はないが、予約、指導者の申込み等が格段に増えたという報告を受けている。

GIGAスクール サポート業務委託料

問 川崎七洋委員

この業務の詳細は。また、学校から自宅へタブレットを持ち帰って学習



広報ごのへまち令和4年9月号に留学レポートが掲載されています。是非ご覧ください。



する場合もあるが、自宅にWiFi環境がない家庭への支援はあるか。

答 高嶋教育課長

学校に導入しているIGAスクール事業のサポート事業であり、関係機器の不具合への応急対応、小中学校からのシステムに対する問い合わせ対応、授業支援ソフト等の活用のサポート等。教育委員会がポケットWiFiを貸し出す支援をしている。

浄化槽事業 特別会計歳出

浄化槽設計業務委託料、
浄化槽整備工事費

問 川崎七洋委員

この事業の実績は。

答 高谷都市計画課長

浄化槽設計業務委託では、浄化槽上部荷重用設計、浄化槽隣接荷重用設計、浄化槽標準設計の3種類の浄化槽設計を委託したものの。費用はそれぞれ29万7千円であった。

浄化槽整備工事では、昨年度に公共浄化槽9基設置した。内訳は5人槽が5基、7人槽が4基。

問 川崎七洋委員

今後公共浄化槽は増えていく見込みか。

答 高谷都市計画課長

今年度、汚水処理構想の見直しを行い、公共浄化槽エリアを広げることを進めているため増えていくと見込まれる。

簡易水道事業 特別会計歳入

水道使用料収入未済額

問 豊田孝夫委員

529万5千余円の収入未済額が発生した原因は。これが不納欠損になるおそれはあるか。

答 高谷都市計画課長

納めていただけない方が数名いらっしゃるが、少しずつ納めてもらって前年度より収入未済額が減少している。課を挙げて徴収に取り組んでいる結果だと思っている。

簡易水道料金は税金とは異なり私債権であるため、通常は不納欠損処理できない。

ケーブルテレビ事業 特別会計歳出

ケーブルテレビ事業
基金積立金

問 川崎七洋委員

この基金の目的は。

答 手倉森総合政策課長

施設管理のための基金積立である。

問 川崎七洋委員

ケーブルテレビの機器がだいぶ古くなっている。と以前から言われている。その対応は。

答 手倉森総合政策課長

機器の整備は一般会計にて令和3年度に実施している。



©東京ハイジ/五戸町

第25回 令和4年7月 臨時会

7月8日に1日間の会期で臨時会が開催されました。

議決件数 2件			
原案可決	同意	承認	認定
2件	0件	0件	0件

町長提出案件

工事請負契約の締結 1件

1 ひばり野公園トイレ新築工事

(株)大山建工

5880万6千円

審議の結果

全員賛成で可決



テニスコート隣の芝生広場に建設中(写真は9月末時点)

令和4年度補正予算 1件

1 一般会計補正予算(第3号)

補正額(増額)

2656万2千円

・補正総額

90億4650万6千円

【主な内容】

・子育て支援対策副食費 648万円



・五戸町公衆浴場・宿泊業者等事業継続支援金 510万円

・第一分団屯所塗装修繕工事費 120万円



第一分団屯所

・学生支援緊急給付金 1350万円

審議の結果

全員賛成で可決

第26回 令和4年9月 定例会

9月8日から14日までの7日間の会期で定例会が開催されました。

議決件数 15件			
原案可決	同意	承認	認定
10件	3件	0件	2件

町長提出案件

報告 3件

- 令和3年度青森県新産業都市建設事業団の決算について
- 令和3年度決算に基づく財政の健全化判断比率について
- 令和3年度公営企業決算に基づく経営の資金不足比率について
(報告は採決しません)

事業の施行 1件

- 土地改良事業の施行について

【内容】

- 五戸町が事業主体となり、令和4年8月3日の大雨により被災した農業用施設の災害復旧事業を行うもの

審議の結果

全員賛成で可決

条例の一部改正 2件

- 五戸町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

【内容】

- 人事院規則の改正に伴い、育児参加のための休暇の対象期間の拡大、育児休業の取得回数制限の緩和について所要の改正を行うもの

2 五戸町営住宅条例の一部改正

【内容】

- 町営住宅正場沢団地の戸数を変更するため所要の改正を行うもの

審議の結果

全員賛成で可決

令和4年度補正予算 6件

1 一般会計補正予算 (第4号)

補正額(増額)

- 6億4728万5千円
- 予算総額(補正後) 96億9379万1千円

【主な内容】

- 非課税世帯経済支援商品券発行事業費補助金 697万5千円
- 町有林維持修繕工事費 330万円
- 非課税世帯等臨時特別給付金 1040万円
- 身体障がい者補装具費 373万円
- 倉石温泉改修工事設計業務委託料 220万円
- 青森県子育て世帯臨時特別給付金 4400万円
- 病院事業会計負担金 2億8567万9千円
- 新型コロナコールセンター業務委託料 1077万2千円

- ワクチン接種会場従事業務委託料 656万3千円
- ワクチン接種会場借上料 1661万4千円



- 農業関連施設等改修工事費 76万2千円
- 農業用施設維持管理事業補助金 59万2千円
- プレミアム商品券発行事業補助金 128万5千円
- 管内小学校施設改修工事費 235万円
- 療養施設用寝具 128万5千円
- 管内中学校施設改修工事費 102万2千円
- 光熱水費 979万5千円
- 災害復旧工事費 430万円
- 道路災害復旧業務委託料 3076万6千円



ひばり野公園ローラー滑り台

- 町道舗装修繕工事費 1900万円
- 下水道事業特別会計繰出金 △287万3千円
- ひばり野公園ローラー滑り台修繕工事費 2528万9千円

**② 国民健康保険特別会計
補正予算(第1号)**

・補正額(増額)

16億1万4千円

・予算総額(補正後)

20億7926万5千円

【主な内容】

・国県等補助金及び負担金返還金

81万1千円

・保険給付費等交付金償還金

58万円

**③ 介護保険特別会計補正
予算(第2号)**

・補正額(増額)

21万1千円

・予算総額(補正後)

24億2127万1千円

【主な内容】

・介護事業所台帳管理システム改修業務委託料

8万8千円

・職員共済組合負担金(会計年度任用職員)

12万3千円

**④ 下水道事業特別会計補
正予算(第1号)**

・補正額(増額)

1億13万円

・予算総額(補正後)

3億4868万8千円

【主な内容】

・馬淵川流域下水道維持管理費負担金精算金

31万7千円

**⑤ 農業集落排水処理施設
事業特別会計補正予算
(第1号)**

・補正額(増額)

3万6千円

・予算総額(補正後)

1億4649万円

【主な内容】

・消火器購入費

3万6千円

**⑥ 病院事業会計補正予算
(第3号)**

○収益的収入

351万1千円増の
26億601万9千円

【主な内容】

・一般会計からの繰入金によるもの

○収益的支出

1457万5千円増の
28億391万2千円

【主な内容】

・令和3年度に購入した医療機器等に係る減価償却費によるもの

○資本的収入

2644万円増の

4億38万2千円

【主な内容】

一般会計からの繰入金によるもの

○資本的支出

4601万4千円減の
6億1247万円

【主な内容】

・検査システム購入費及び昇降機改修工事費の減額によるもの

審議の結果

全員賛成で可決

認定 2件

① 令和3年度五戸町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

② 令和3年度五戸町病院事業会計決算認定について

いて

(詳細は2〜3ページ、審議内容は4〜6ページ)

審議の結果

全員賛成で認定

町長追加提出案件

工事請負契約の締結 1件

① 町道西ノ沢剣吉線神明橋橋梁補修補強工事

(株)大西組

6545万円

審議の結果

全員賛成で可決



扇田地区に架かる神明橋

人事 3件

① 教育委員会委員の任命

◎三浦 浩氏(62歳)

字正場沢

【再任】



主な職歴等

八戸タクシー(株)

青森県立五戸高等学校PTA会長

任期

令和4年10月1日〜

令和8年9月30日

② 人権擁護委員の候補者の推薦

の推薦

◎倉橋 隆穂氏(67歳)

字中道

【再任】



主な職歴等

源福寺 僧侶

社会福祉法人未萌会理事

任期

令和5年1月1日〜

令和7年12月31日

審議の結果

全員賛成で同意

③ 人権擁護委員の候補者の推薦

の推薦

◎中谷 正幸氏(35歳)

大字倉石中市字寺後

【再任】



一般質問

9月定例会では5人の議員が一般質問を行いました。一般質問は、一般行政、教育、選挙、農地行政など町が行う行財政全般について質問できます。

◆立地適正化計画策定の進捗状況は

町長 来年3月末の完成、及び公表を目指し取り組んでいく。



和田 ともや 議員

質問①

五戸町で発足した立地適正化計画策定協議会のこれまでの協議内容と今後のスケジュールは。

答 若宮町長

これまでに計8回の策定協議会を開催している。協議内容は主に当町の現状分析、将来の見通し、町づくりの方針検討、目指すべき都市の骨格構造の検討及び課題解決のための施策・誘導指針についての検討である。今年度は都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定、防災指針について検討し、県の指導も仰ぎながら計画の素案がおおむね完成した。今後は、ヒアリング、パブリックコメントを実施し原案を完成させ、3月末の完成及び公表を目指し取り組んでいく。

質問②

居住誘導区域、都市機能誘導区域の設定基準は。

答 高谷都市計画課長

基本的な考え方として、居住誘導区域

- 用途地域内であること
- 土砂災害、浸水等の発生のおそれがない区域
- 都市機能や居住地が集積している区域 等

都市機能誘導区域

- 居住誘導区域内に設定
- 商業等が集積し都市機能が一定程度充足している区域

- 周辺からの公共交通の利便性が高い区域 等

質問③

町内に空き家が相当数存在するが、調査等を実施し、整備計画を検討するべきでは。

答 高谷都市計画課長

来年度、調査を行い空き家等対策計画を策定する。



五戸町HPの災害情報のリンク

避難所一覧やハザードマップを掲載しています。

◆地域防災対策について伺う

町長 早め早めの対策を講じて町民の生命・財産を守っていく。

質問①

町長の災害対応について伺う。

答 若宮町長

関係課に情報収集を指示するとともに、避難指示等や避難所開設の判断を行うことになる。災害対策本部を設置すると判断したときは、災害対策本部の本部長として災害対策本部の事務を統括することになる。

質問②

災害対策本部について伺う。

答 若宮町長

災害対策本部の設置は風水害等の災害が町内広域にわたり発生し、又は発生するおそれがあるとき

② 町内に相当規模の災害が発生し、または発生するおそれがあるとき

③ 大雨、暴風等の特別警報が発表されたとき

のいずれかに該当し、か

つ町長が全庁的対応が必要と認めるときに設置する。

質問③

職員の配備態勢について伺う。

答 若宮町長

発表される各種注意報や警報、及び町内への被害予想に応じ、予想される災害状況に対処する態勢を直ちにとる。

質問④

町長の防災意識について伺う。

答 若宮町長

地域の方々と深く連携し防災訓練等を通じて防災意識を高めていくことが大事、地域住民の生命・財産を守っていくことが私たち役場のつとめと思っている。



とよ たか お 豊田 孝夫 議員

◆農家鳥獣被害の実態調査・把握とその対策は

町長 イノシシ、ニホンジカの日撃・食害が増加
捕獲機、侵入防止柵等の費用補助がある

「質問要旨」

丹精込めて生産した農産物が販売できなくなる、場合によっては翌年の栽培に影響を及ぼす、といった被害をもたらす有害鳥獣への対策は。

「質問①」

現在の鳥獣被害の届出件数とその鳥獣の種類は。

「答 若宮町長」

8月末現在、届出件数は総数で20件。鳥獣別ではクマ、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、アライグマの5種類。

「質問②」

その被害内容、被害面積、被害金額(推定)は。

「答 若宮町長」

内容は、長いもの種芋掘り起し・蔓の切断、かぼちゃ・りんご等の食害、空き家の壁破損がある。面積は長いも等合計12・5アール。推定被害金額は合計

約788,300円。

「質問③」

今後想定される鳥獣被害は。

「答 若宮町長」

イノシシについては水田での泥浴びによる水稻倒伏被害、牧草地の掘り起しが考えられる。ニホンジカについては今まで以上の食害が予想される。

「質問④」

鳥獣被害に対する取組として国、県、町の行政ができる支援策は。

「答 若宮町長」

国の支援では捕獲機、侵入防止柵、緩衝地帯への費用補助事業があり、県の支援では鳥獣の捕獲等をする者を知事が認定する「認定鳥獣捕獲等事業者制度」がある。町の支援では銃猟免許・わな猟免許の取得経費への助成、鳥獣被害対策実施隊員への活動報酬がある。

◆役場職員による農家支援策(公務員の副業)について

町長 国や他自治体の動向を追い、対応していきたい

「質問要旨」

深刻化する農家の高齢化・人手不足等への対策として公務員の副業を認めている自治体がある。地域貢献、サービス向上の観点から当町もその制度を導入可能か。

「質問①」

公務員の副業基準に農業等と明記し導入している自治体の数とその自治体名は。

「答 若宮町長」

農業を要綱等に明記している自治体は「例規検査システム」で簡易検索した結果20団体。十和田市、東北町・北海道沼田町など。

「質問②」

職員の職務専念義務との兼ね合いは。

「答 若宮町長」

条例において職員が職務専念義務を免除できるものは(1)研修、(2)厚生に関する行事、(3)町長が定める場合となっている。

「質問③」

職員が農家で働いた場合、その報酬等はどのよう^①に想定するか。

「答 若宮町長」

営利事業への従事には、地方公務員法にて「任命権者の許可」が必要となっている。当該許可については町の規則で定められており、申請し、許可を受ければ報酬を得て従事することが可能。

「質問④」

当町で職員の副業が可能か。そのための関係規則等の整合性をどう図るか。

「答 若宮町長」

関係規則等に照らし合わせると、(1)職務への支障、(2)職員と当該営利企業との特別な利害関係、(3)地方公務員としての品位・信用の失墜、(4)その他法の精神に反する、のいずれにも該当しない場合、副業は認められる。地域を盛り上げる上で効果的な施策と考えている。

参考

弘前市の取組(りんごのみ)

- (1)原則週8時間以内
- (2)1か月30時間以内
- (3)業務日は3時間以内
- (4)その他

- ・県の最低賃金を下回らない時給設定
- ・傷害保険等への加入等を規定

◎令和3年実績

24戸のりんご農家に32名の職員を派遣

以上、弘前市りんご課



かわだ 柏田 ただのり 匡智 議員

◆中学校運動部活動の地域移行に関する五戸町の方向性は

教育長 まずは休日の運動部活動の地域移行を

目指す

質問① 中学校運動部活動担当教師と外部コーチの現状、課題は。

答 澤田教育長

現在五戸中学校に12、川内中学校に5、倉石中学校に5の合計22の運動部活動が設置されている。担当教師の現状として、1人で担当しているのは12、2人で担当しているのは10の部活動である。担当教師32人のうち、担当競技経験者は9人とどまっている。外部コーチは五戸中学校4種目、川内中学校3種目、倉石中学校2種目に携わっている。また、五戸中学校では教師不在時でも部活動や、大会引率できる部活動指導員1人を配置している。

課題として、部活動中は必ず教師の監督が必要なことから、1人で担当する場合や競技経験のない担当は大きな業務負担となっているため、部活動指導員などの新たな

指導員が望まれている。

質問②

小学校の運動部が地域移行した先進事例であるスポーツ少年団の現状と受皿としての課題は。

答 澤田教育長 7種目8団体に小学生184人、うち町内から146人がスポーツ少年団登録している。現在のスポーツ少年団は学校単位ではなく広域となってきたため、子供たちの選択の自由度や団員数の確保には都合が良い

が、組織運営が地域ボランティアや限られた保護者等の有志によるため、携わる方の負担が大きいとされている。

質問③

五戸町スポーツクラブの現状と受皿としての課題は。

答 澤田教育長 五戸町スポーツクラブには2つのコースがある。チーム、選手登録して大会参加を目的とした育成コースには、サッカー小学生年代2チーム、中学生年代2チーム、中学生年代2チーム、バスケットボール小学生年代4チームの総勢124人、うち町内から81人が所属し活動している。会費は年会費が2千円、月会費や活動費

質問④ 五戸町として考える受皿、方向性は。

答 澤田教育長

「運動部活動の地域移行に関する検討会提言」の中で、まずは休日の運動部活動を地域移行することが示された。

が4千円から6千円となっており、大会等に参加する際は遠征費を別途負担することになっている。大会には参加せず、週に1、2度トレーニングを行うスクールコースには5種目総勢99人、うち町内から78人が加入し活動している。会費は年会費1万円から1万4千円となっている。中学校の受皿として考えた場合、スクールコースに新たな種目を増設することが考えられるが、各指導者の確保や事務担当職員の増員、人件費増大に伴う財源の確保等が課題となってくる。生徒、保護者にとっても新たな会費を負担することになる。

五戸町においても休日の運動部活動を地域移行することは原則必要だと認識している。そのため今年度3回、3中学校の校長と教育委員会とで話し合いを行い、部活動における現状と課題や教師の意向調査、受皿の在り方や可能性などを検討している。今後はこれまでの話し合いを踏まえ、関係者や関係団体を交えて協議を重ねていく予定である。



©東京ハイジ/五戸町

目的

少子化や教師の業務負担等の課題がある中で、子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保すること。

改革の方向性

○休日の運動部活動から段階的に地域移行していく。

○平日の地域移行は、休日の移行の進捗を検証し、推進を図る。



すずき りゅうや
鈴木 隆也 議員

◆鳥獣被害対策は

町長 鳥獣被害に強い集落づくりを進める

質問①
有害鳥獣捕獲には猟友会の協力が不可欠だが、会員の高齢化や減少が問題になっている。町の対応は。

〈猟友会会員の年齢と人数〉
(五戸・倉石支部合算)

・20歳～29歳	…1名
・30歳～39歳	…0名
・40歳～49歳	…1名
・50歳～59歳	…8名
・60歳～69歳	…6名
・70歳以上	…24名

わなの種類や捕獲可能な鳥獣は厳格に定められている。鳥獣被害を受けながらもまずは農林課に相談してもらいたい。

質問③
温暖化や狩猟圧の低下などで今まで無かった鳥獣被害が拡大している。町の対策は。

し、鳥獣被害を軽減させたい。

〈五戸町において捕獲が許可されている有害鳥獣〉
*令和4年9月1日現在

- ・ハシブトガラス
- ・ハシボソガラス
- ・ニホンジカ
- ・アライグマ
- ・ハクビシン
- ・イノシシ
- ・ツキノワグマ

◆町立小中学校の統合計画作成の進捗状況は

教育長 本年中に統合計画案を策定する

質問①
「第二次五戸町小中学校の教育振興に関する検討委員会」がまとめた検申書の内容は。

質問②
統合計画作成の進捗状況は。

また、その答申の重みをどのように認識するか。

答澤田教育長
本年中に統合計画案を策定し、丁寧な説明を行いつつ速やかに関係者の合意形成を図る。

答澤田教育長
倉石、五戸、川内の三つの中学校を一つに統合することが望ましい。

質問③
事務的な手続きが順調に進んだ場合、最速で何年後の統合が可能か。

答高嶋教育課長
校舎建設事業を含め事務的な手続きだけを勘案すると4～5年後の統合が可能である。ただ、関係者の合意形成が最重要であるため、丁寧な説明を心がける。

答若宮町長
町では猟銃所持に係る経費の一部負担や有害鳥獣駆除の出勤報酬支給などで会員の負担軽減を図っている。今後も処遇改善を進めながら、広報等で猟友会の活動を紹介するなどして広く魅力を発信し、会員増加に貢献したい。

質問②
狩猟免許を持たない個人が「箱わな」や「くくりわな」を設置し、ハクビシンやアライグマなどの害獣を駆除することは可能か。

答町屋農林課長
狩猟免許を所持しなくても自分の土地に限ってわなを設置することは可能。しかし、移動や殺処分などはできない。

答若宮町長
「自助」、まずは自分の畑は自分で守る意識を持つていただく。「共助」、隣接する営農者などが共に対策を講じたり、猟友会の協力を得たりするなどして鳥獣被害に強い集落づくりを意識していただく。

「公助」、町としてそれらの活動に迅速かつ多面的にバックアップ



生息数が拡大するアライグマ

川内地区の切谷内、上市川の二つの小学校を一つに統合することが望ましい。これらの答申は非常に重いもので、十分考慮する必要があると認識している。

一般質問

◆倉石温泉リニューアルに向けての進捗は

町長 新たな必要修理箇所を含めた調査を行い、改修工事の設計を進めている



かわむら ひろあき
川村 浩昭 議員



再開が待ち望まれる倉石温泉

質問①
倉石温泉活用事業者選定後の、リニューアルオープンに向けての進捗は。

答 若宮町長

温泉事業継続のため施設等の改修工事の設計及び工事費の算定業務を業者委託の上進めていたが、壁・柱の割れや、アスベストの現況調査といった新たな要調査事項が判明し、当初から4か月延長した11月30日の履行期限であらためて調査・設計を進めている。

質問②

営業再開後の従業員等について、地域住民を雇用してもらえるか。

答 若宮町長

五戸町温泉施設活用事

業者募集要項にて、貸付に関する町からの要望事項として新規職員の雇用における地元雇用への配慮を明記している。今後施設貸付に関する協議を進める中で、活用事業者へ再度要望していきたい。

質問③

駐車場や敷地を使った市日のようなイベントなどの地域活性につなげる取組についてはどう考えているか。

答 若宮町長

地域の皆様による地域資源を活用した地域活性化の取組に対して町としてサポートすることは重要と考えているが、活用事業者募集要項において町としての運営を行わないと定めている。貸付期間中の施設利用やイベント等の開催は貸付事業者と協議してもらう必要があるが、地域がにぎわうように町としても事業者にお願いしていきたい。

◆旧五戸高校の町での活用は

町長 費用対効果を踏まえて利活用方法を検討中

質問①

廃校となった旧五戸高校を町のために利用する考えはあるか。

答 若宮町長

地域と共に歩んできた高校であり、その施設を有効活用することは地域活性化につながる重要な施策と考える。

当施設及び土地は青森県が所有しており、利活用にあたっては、町がその利活用方法・計画を確立し、県から当施設及び土地の譲渡を受ける必要がある。土地については有償譲渡であるが、保育所や学校としての利活用であれば無償譲渡となる場合がある。取得費用や取得後の維持管理費等を含めて有効的な利活用方法を検討中である。

質問②

野球場、サッカー場、校庭等に草が繁茂している。今後の管理は。

答 若宮町長

現在の施設管理は所有者である青森県が行っている。廃校後は年数回の草刈り、樹木の選定作業、及び校舎内の機械警備での管理を行うと確認していたが、今年度の草刈り等の作業が未実施であることから、管理先へ現況を伝えている。



廃校となった旧五戸高校

今後町では施設内の状況の監視及び管理先への現況の情報提供により、環境衛生面や治安の悪化といった問題に発展しないよう対処していく。

◆オミクロン株対応ワクチン接種の実施は

オミクロン株に対するワクチン接種を考えているか。また、最終接種からこの接種までに間隔を空ける必要があるか。

質問

オミクロン株に対するワクチン接種を考えているか。また、最終接種からこの接種までに間隔を空ける必要があるか。

答 若宮町長

まだ国からの正式な通知がないところだが、10月半ばを目途に接種を開始できるよう準備を進めている状況である。当ワクチンが五戸町に配分になり次第順次進めていく予定であり、今後具体的な接種開始時期等決定後にケーブルテレビ・ホームページにて周知し、迅速に接種を進めたい。

答 赤坂健康増進課長

ワクチン最終接種からの必要な間隔については、まだ国からの正式な通知がなく、お答えできる情報がない状況である。

中川原 賢 治 議員

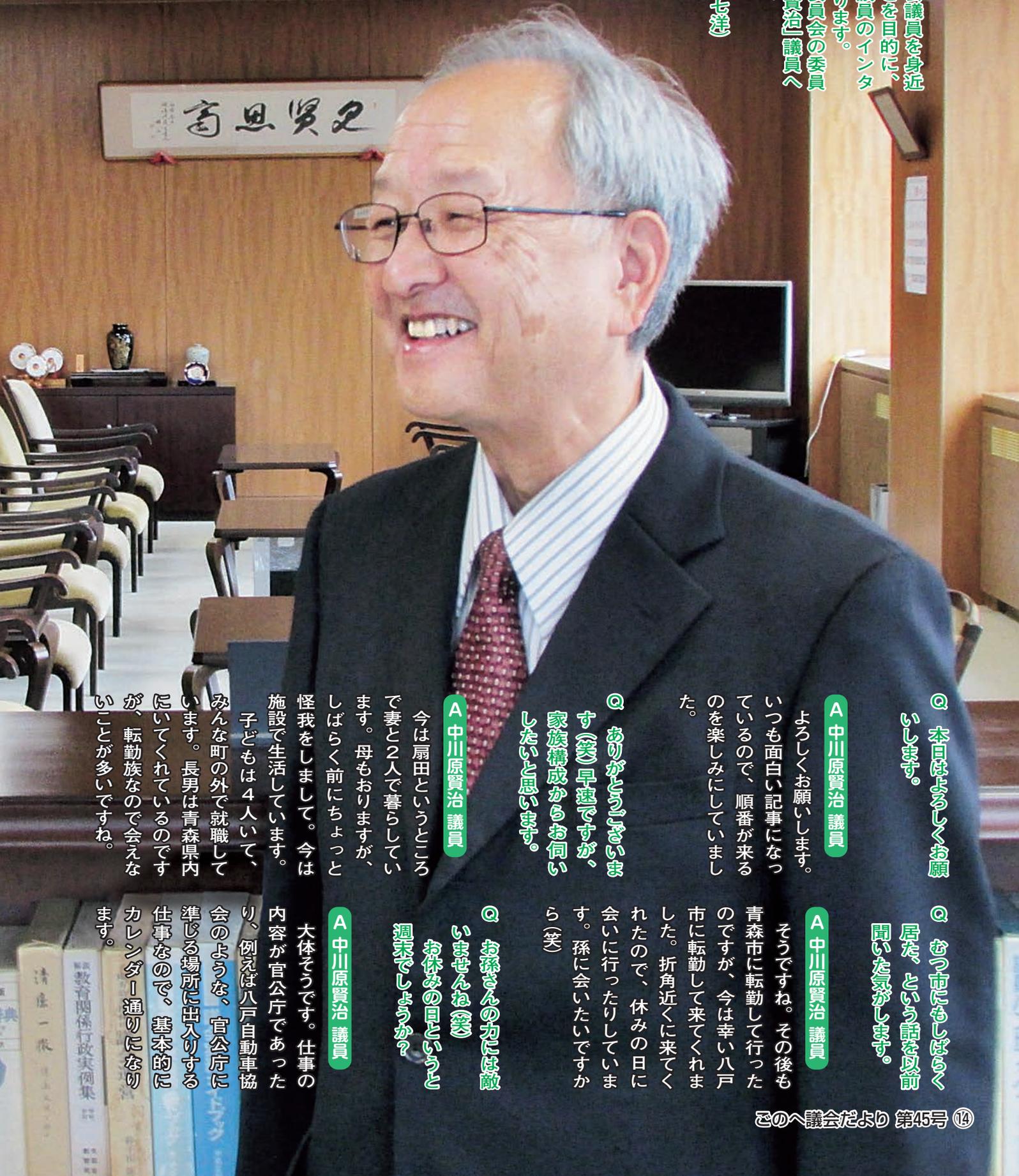
生年月日:昭和26年9月9日(71歳)

担当委員会:議会運営委員会

総務常任委員会(委員長)

当選回数:7回

●議員インタビュー
町民の皆様は議会議員を身近に感じてもらうことを目的に、毎月1人ずつ議会議員のインタビューを掲載しております。
今回は総務常任委員会の委員長を務める「中川原賢治」議員へのインタビューです。
「インタビュー」:
広報常任委員長 川崎七洋



Q 本日はよろしくお願
いします。

A 中川原賢治 議員

よろしくお願します。
いつも面白い記事になっ
ているので、順番が来る
のを楽しみにしてしまし
た。

Q ありがとうございます
す(笑)早速ですが、
家族構成からお伺い
したいと思います。

A 中川原賢治 議員

今は扇田というところ
で妻と2人で暮らしてい
ます。母もおりますが、
しばらく前にちよっと
怪我をしまして。今は
施設で生活しています。
子どもは4人いて、
みんな町の外で就職して
います。長男は青森県内
にいてくれるのです
が、転勤族なので会えな
いことが多いですね。

Q おつ市にもしばらく
居た、という話を以前
聞いた気がします。

A 中川原賢治 議員

そうですね。その後も
青森市に転勤して行っ
たのですが、今は幸い八戸
市に転勤して来てくれま
した。折角近くに来てく
れたので、休みの日に
会いに行ったりしていま
す。孫に会いたいですか
ら(笑)

Q お孫さんの力には敵
いませんね(笑)
お休みの日というと
週末でしょうか?

A 中川原賢治 議員

大体そうですね。仕事の
内容が官公庁であつた
り、例えば八戸自動車協
会のような、官公庁に
準じる場所に入ります
仕事なので、基本的に
カレンダー通りになり
ます。



お孫さんと過ごす休日の様子

Q 私から見ても、

中川原議員の知識量というか、公的なものに対する知識はかなり深いなと感じていまして、いつもとても勉強させていただいています。

A 中川原賢治議員

それもあるかもしれませんが、一番は大学生時代の経験ですね。ある国会議員の秘書の方と仲良

くなりまして、一緒に

過ごしているうちに色々なことを学びました。そうしていたら「大学を出たらうちの党に就職してくれ」と言われるようになりまして。その話は断ったのですが、別の

会社に就職した後も色々な仲間関係ができて、そこでも「うちの市の市議会議員に出てくれ」と言われたりもしていま

した。本気だったとは思っていませんが、その時に考えたんです。「こういう人間関係を、地元

の五戸で作らなきゃダメ

なんだ」と。県外で勉強と就職をしなければいけません。いつか五戸に帰ると決めていましたから。

その出来事の後、五戸に帰ってきました。

Q 五戸町にとっては涙

が出るほど嬉しい気持ちですね。ありがとうございます。

A 中川原賢治議員

今の議会は若い人が頑張ってくれているから、昔と比べて議会が活性化

していて、町にとって良い流れが来ていると思っています。昔がダメだと言っているのではなく、新しい時代の流れに五戸町がきちんと乗れていることが最高に良いです。

県外でできた仲間関係がそうだったのですが、ちゃんと政治を勉強しよう、生きた情報を手に入れようとしてお互いが頑張っている、切磋琢磨しあう。



様々な経験を積んで地元に戻ってきた中川原議員 (写真右下2番目)

情報がどんどん入ってくるようになった現在こそ、こういう形で議会が出来上がらなければいけないと思います。

Q 高度情報化社会の中

での議会の在り方、ですね。

A 中川原賢治議員

そうですね。これは議員だけの話ではないんです。役場にいる行政の皆様方も切磋琢磨していかなければならない。行政の方々も議員の方々も共に

ら、皆のために働くのが当たり前で、国会議員を働かせるのが町議会議員の役目とも言えると考えています。そのためにはやっぱり勉強し、見聞を広めて国会議員にも対抗できるようにしなければと思います。

Q まったくその通りだ

と思います。今後もしっかり勉強させていってほしいと思います。

A 中川原賢治議員

五戸町は、町の皆で作る町だ、という意識が強い方が多いと思います。きつと良い方向に進んでいけると信じて、頑張っていきたいと思います。

ありがとうございます。今後のご活躍を期待しています。

(了)

県下町村議会議員研修会

令和4年7月13日、青森市(リンクモア平安閣市民ホール)において、マスクの着用や隣席との間隔をあけて着席するなどの新型コロナウイルス感染拡大防止対策がとられた上で、県下町村議会議員研修会が開催され議員11名が参加しました。

講演 「今後の政局・政治展望」

講師 政治ジャーナリスト 田崎 史郎 氏

参議院選挙、安倍元首相の逝去など、政界が大きな変化に直面する中で、自身が取材し、実際に見聞きしてきたことに基づいた今後の政局・政治展望についての考えをご講演いただきました。

当町議会議員を含め、参加した県内町村議会議員はよりよい地方議会の運営に役立てられるように、講師の経験や政治の見方についてのお話に耳を傾けていました。



編集後記

稲刈りが進む黄金色の田園から秋の深まりを感じる時期となり、今年も残すところ約2か月となりました。

当町では3年ぶりの五戸まつりが開催され、連日の大盛況に、関係各位に感謝申し上げます。またイベント行事の中で普段の生活に戻りつつあることに安堵の気持ちがある中で、世の中は世界的インフレによる物価高騰、大地震、日本各地での大雨、台風による水災害と問題が山積しております。五戸町議会内でも議論を重ねて行きたいと思えます。

また、先月の9月1日は「防災の日」でした。大正12年9月1日に関東大震災が発生した日、昭和34年9月26日の伊勢湾台風発生、そして台風の襲来が多いとされる二十日にあたり「災害への備えを怠らないように」と創設されました。各地域でも防災への意識向上に務めるイベントが行われています。各ご家庭でも備蓄品、防災グッズの見直しをしてはいかがでしょうか。

委員 和田 智也

広報常任委員会

- 委員長 川崎 七洋
- 副委員長 豊田 孝夫
- 委員 和田 智也
- 委員 柏田 匡智
- 委員 鈴木 隆也
- 委員 大久保 和夫
- 発行責任者
- 議長 三浦 專治郎

令和4年10月28日発行

議会を傍聴してみませんか

12月定例会は12月8日開会予定です。詳しくは議会事務局まで

TEL 62-2111 (代表)

日程が決まり次第「五戸ちゃんねる」五戸町ホームページでもお知らせします。

次回の議会だよりは、令和5年1月発行予定です。